

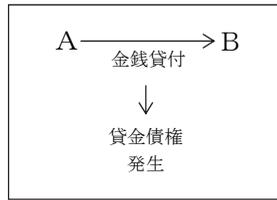
第1編

民法

1 民法とは

民法は、私人と私人の間の権利義務関係についての様々なルールを定めている法律である。

例えば、AがBに金銭を貸し付けた場合、AはBに対して金銭の返還を求められることができる権利（債権）が発生することになる。そして、BがAに対して金銭を返還した場合、当該権利は消滅することになる（弁済）。



2 意思能力・行為能力

(1) 意思能力・行為能力とは

意思能力とは、法律行為をすることの意味を理解する能力のことをいう。

法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有しなかったときは、その法律行為は、無効とする（3の2）。意思能力を有しない場合の具体例として、幼年、高度の精神病、泥酔が挙げられる。

